補助金をご活用ください！

地域活性化・生活環境の向上

香美市リフォーム補助金

市内経済の活性化と市民の生活環境の向上を図るため、リフォーム工事費に補助金を交付します。

■対象者 ※次の全てを満たす方
①香美市に住民登録し、対象となる住宅に居住している方
②市税等の滞納がない方
③過去に本補助金の交付を受けていない方
④暴力団員等ではない方

■対象住宅 ※次の全てを満たす住宅
①補助対象者が居住し、市内に所有する個人住宅
②過去に本補助金の対象工事を行っていない住宅

■対象工事 ※次の全てを満たす住宅リフォーム
①市内に本社または本店を有する施工業者、または市内に住所を有する個人の施工業者による工事
②平成２９年２月２８日までに完了する１０万円（消費税抜き）以上の工事
※市の他の補助制度の対象となる工事や造園・新築・解体工事等は対象外

■補助率 ※決定後の補助金増額不可
２０％（補助上限額２０万円）

■申込期間
４月１９日（火）～１２月１６日（金）
※土・日・祝日・昼休み（１２時～１３時）を除く
先着順。予算枠に達した時点で終了。
予算の範囲を超えた日に受け付けした分は、抽選により申込者を決定します。

■申込方法
本庁総合案内・支所・出張所で配布する申込書に記入の上、提出してください。
申込書は香美市公式ホームページからもダウンロードできます。 ※郵送不可

■受付場所
企画財政課・各支所・繁藤出張所

■問い合わせ・申請先
企画財政課 ☎５３−３１１４

クリーンエネルギーでＣＯ２削減

住宅用太陽光発電システム補助金

市では、地球温暖化防止対策の一環として、太陽光発電の一般住宅への普及促進のため、その費用の一部を補助します。

■対象者 ※次の全てを満たす方
①自らが居住する、または居住予定の市内の住宅（併用住宅も含む）か、新築住宅などに、平成２９年２月末までに太陽光発電システムを設置される方
※太陽光発電設備の最大出力が１０kW未満であること。
②電力事業者と、電灯契約ならびに太陽光発電設備との系統連系および余剰電力受給に関する契約を締結される方
③市税を滞納していない方
※すでに発電システムを設置した方や工事中の方は補助の対象になりませんのでご注意ください。

■補助金額
１kW当たり３万円で最大４kW（１２万円を上限）

■補助対象件数
予算の範囲内で２０件程度

■申請期間
４月１９日（火）～
※土・日・祝日・昼休み（１２時～１３時）を除く
先着順。予算枠に達した時点で終了。
予算の範囲を超えた日に受け付けした分は、抽選により申込者を決定します。

■申込方法
平成２８年４月１日以降に設置業者と契約後、香美市住宅用太陽光発電システム設置費補助金申請書類一式に記入の上、環境上下水道課環境班まで提出してください。
※郵送不可

■問い合わせ・申請先
環境上下水道課 環境班
☎５３−１０６３

地域安全ニュース かみ No. 121

香美地区地域安全協会
（南国警察署香美警察庁舎内）
☎52−0110 FAX53−1855

電力契約やＩＰ電話契約のトラブルに注意

電力小売り全面自由化！

太陽光発電システムの設置など、便乗セールスも発生中！

４月１日から電力の小売りが全面自由化されました。各家庭で、さまざまな業種や業態の事業者の中から、電力の供給元（契約業者）を選べるようになりましたが、今後トラブルが起きることが予想されます。次のようなことに注意してください。

◆小売電気業者は国の登録制です。登録業者か、住んでいる地域が当該事業者の供給地域か確認する。
◆料金の安さだけでなく、どのような条件で安くなるのか確認する。
◆契約期間が長期でないか。解約時に制約や解約料が発生しないか。
◆工事が必要な場合、自己負担はいくらかかるのか。
◆契約期間が満了した後の契約更新手続きはどのようになるのか。
※新たな事業者と契約しなくても、現在契約している電力会社から電力は供給されます。よく比較検討し、契約してください。

登録事業者の確認は…
資源エネルギー庁のＨＰ
HP http://www.enecho.meti.go.jp/
経済産業省専用ナビダイヤル
☎０５７０−０２８−５５５

小売契約のトラブルは…
電力取引監視等委員会
☎０３−３５０１−５７２５
高知県消費生活センター
☎０８８−８２４−０９９９

ＩＰ電話のトラブルは？

特定商取引の適用がなくクーリング・オフできません。注意！

インターネット回線を利用した電話サービスであるＩＰ電話。便利に利用できる一方で、トラブルも発生しています。ＩＰ電話にすると、それまで利用していたサービスが利用できなくなったり、「料金が安くなる」と言われて契約しても、オプション契約などで結果的に料金が高くなるなどのトラブルが発生しています。

平成かわら版

南国警察署交通課
高齢者ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ 坂本扶左
☎５２−０１１０（香美警察庁舎）

子どもと高齢者の交通事故防止

子どもと高齢者に優しい運転で事故をなくそう！

春の全国交通安全運動
４月６日（水）～１５日（金）

①自転車は『くるま』の仲間
あなたの自転車運転、危なくないですか？

②シートベルトとチャイルドシートを必ず着用
後部座席を含めた全ての座席で正しく着用しよう！

③飲酒運転の根絶
お酒を飲んだら運転しない！運転させない！

※平成かわら版は、４月から警察署の統合により南国警察署交通課から発行します。